令和3年度 第2回栗原市立病院経営評価委員会会議録

1 日 時 令和3年11月10日(水)午後6時30分開会

2 場 所 エポカ21 (2階 清流の間)

3 出席者 委員6名(うち1名代理)

【委員以外の出席者】

栗原市病院事業管理者 平本 哲也

医療局:局 長 小松 弘幸

看護専門監 佐藤 工子

次 長 入野 美奈子

医療管理課長 佐藤 操

栗原中央病院:院 長 中鉢 誠司

看護部長 千葉 恵美

事務局長 大内盛悦

総務課長 菅原和広

医事課長 高橋 由美

若柳病院:院長 菅原知広

総看護師長 後藤 由美子

事務局長 岩渕 喜実雄

栗駒病院:院長村上泰介

総看護師長 熊谷 恵子

事務局長 瀬川 和彦

4 傍聴者 無し

(医療局 入野次長)

皆さま、お晩でございます。

本日は何かとご多忙のところ、また、遠路、委員会にご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。進行を務めさせていただきます、医療局次長の入野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠状況でありますが、仙台赤十字病院事務部長後藤委員が所用により 欠席される旨、連絡がございました。また、宮城県総務部諸星市町村課長の代理で、 見田茂紀副参事兼総括課長補佐さまにご出席をいただいております。よろしくお願いい たします。

半数以上の出席がありますので、只今から、令和3年度第2回栗原市立病院経営評価委員会を開会いたします。

はじめに、平川委員長から開会のご挨拶をいただき、本日の議題に入っていただきた いと思います。よろしくお願いいたします。

(平川委員長)

お晩でございます。平川でございます。

コロナの第5波が大体収束してまいりましたが、また第6波と言われておりますので、 ただ、前回のように重症化する率も少しは減りますし、高齢者の重症化もなりにくいと 思いますので、そういった意味では少しは違うと思いますが、今後また新たな変異株が 入ってまいりますと、どうなっていくのか非常に危惧されます。

昨年は決算を見ましても、昨年度の決算は捨てて考えなければいけないと、私は考えております。

先の通常国会で医療法が改正になりまして、医師の働き方改革というのが非常に大きな問題になりまして、2024年から始まりますが、さまざまな形で体制を整えて、データを取って次の年の秋には所管庁に提出する運びになると思います。かなり色んな意味で制約を受けると思いますし、また、外来機能の明確化ということもありますので、来年の4月から議論が始まっていくと思います。

また、病院を取り巻く環境としては、平成26年に地方公営企業の会計基準が変わったことと、昨年の4月からは、会計年度任用職員の制度が始まりまして、人件費の圧力が高まっているという中において、さらに来年度以降、定年延長という問題がありまして、そうした場合には、定数の問題、人件費の高止まりなども予想されるので、非常に厳しいと思います。今年の4月にも薬価改定がありまして、かなり薬価の部分で使ってしまったので、来年の診療報酬改定では財源が余りありませんので、削減できるところは削って、新たに付け直すということにもなりますので、そういった意味では診療報酬改定には期待できないのではないかと思っております。

また、コロナで外来、入院の患者さんが減っていますが、今後、以前のような状況になるかというと、今の外来の患者さん、利用構造に大きな変化がないと思いますので、かなり厳しい計画を立てていかなければならないと思っております。

どこを取っても病院に良いものは無いと考えております。

暫時の間、議長を務めさせていただきます。座って司会をさせていただきます。

これから本日の議題に入ってまいりたいと思いますが、会議の終了時間は、午後8時を目標にしております。

本日の議題は、

- (1) 第2回委員会の公開・非公開について
- (2) 令和2年度重点取組事項等に対する点検・評価報告書(案) について
- (3) 栗原市病院事業 第四次経営健全化計画 (素案) について

それでは、議題「(1) 第2回委員会の公開・非公開について」でありますが、本日の会議は公開することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員)

ありません。

となります。

(平川委員長)

ご異議が無いようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、「(2) 令和2年度重点取組事項等に対する点検・評価報告書(案) について」 を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(医療管理課 佐藤課長)

それでは説明に入らせていただきます前に、資料の確認をさせていただきます。栗原市医療局医療管理課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の資料は、事前に送付いたしました 資料 1 「令和 2 年度重点取組事項等に対する 点検・評価報告書(案)」でございます。次に 資料 2 「栗原市病院事業 第四次経営健全 化計画(素案)」の改正概要、栗原市病院事業 第四次経営健全化計画(素案)本文、別 冊資料バランススコアカード、第三次経営健全化計画と第四次経営健全化計画(素案) の比較対照表になります。

不足の資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に資料の訂正をお願いします。

資料1 令和2年度重点取組事項等に対する点検・評価報告書(案)の6ページになります。栗原中央病院の自己点検・評価の取組実績に対する点検、(1)医療機能確保の視点、地域医療機関との連携強化の取り組み実績中、紹介患者数が異なっておりましたので、お手元の修正資料と差し替えをお願いいたします。同じく7ページ、3収支計画及び決算の令和元年度と令和2年度の計画額について、前回の資料では結核病棟の計画額が含まれておりませんでした。本日は訂正後の資料となります。よろしくお願いいたします。それでは資料1をご説明いたします。

【令和2年度重点取組事項等に対する点検・評価報告書(案)】朗読し説明。

(平川委員長)

ただいま、議題(2)について、事務局より説明をいただきました。それでは、「点検・評価報告書(案)」に対する意見を求めます。順にご指名いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内藤委員、よろしくお願いします。

(内藤委員)

しっかり中身を見ていただいて、厳しいところは厳しく書いていただいたと思います。 将来的に、コロナが無くなることについても書かれており、大変すばらしい内容だと思います。急性期病院の先生方に聞いていますが、今年は良いのですが来年度以降のことを各院長先生が心配しておられました。まさに、総括に書かれていることが極めて重要なポイントだと思いました。以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、宮城島委員、よろしくお願いします。

(宮城島委員)

内藤委員の説明でよろしいと思います。

なお、病床利用率の問題についてはこれまでも同じような状況が続いており、現状ではなかなか利用率が上がらないところがありましたが、今回の病床数適正化によって、80%以上を目指していただきたい、というところを少し強く言ってもよいのではないかと思いました。

以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。 それでは、瀧島委員、よろしくお願いします。

(瀧島委員)

内容に関しては、このとおりだと思いました。私たちの意見も取り入れていただきあ りがとうございました。

以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。

それでは、見田委員代理、よろしくお願いします。

(見田委員代理)

私の方でも委員長に作成いただいた内容、各委員の意見と同様です。

今回3病院において他会計負担金や補助金、一般会計からの繰入金の総額が、令和元年度の18.5億円に対して令和2年度が21.5億円で3億円増えた形になっています。先ほど、コロナ関連の補助金がいつまでも続くか分からないということでしたが、一般会計からの繰入金についても栗原市の財政から鑑みると、いつまでも増やすわけにはいかないと思います。他会計負担金、繰入金はあてにしないように引き続き医業収益の確保などに努めていただきたいと思います。

病床利用率についてですが、コロナの影響で、特に若柳病院と栗駒病院で一般病床の利用率が低くなっているかと思いますが、令和3年度から病床数を見直したということで、相当の改善が期待できると思います。

ここでお聞きしたいのですが、令和3年度上半期の病床利用率の状況はどのように改善されているのでしょうか。

(平川委員長)

中央病院の中鉢院長、お願いします。

(栗原中央病院 中鉢院長)

上半期は、コロナの影響があったので2割前後くらいは減っています。今は一般病床の19床は患者がいませんので、それを除いた250床で言えば、10月までは7割程度となっています。思ったよりは増えていない。最近寒くなってきたので、若干は増えている状況です。

(平川委員長)

若柳病院の菅原院長、お願いします。

(若柳病院 菅原院長)

病床数を減らしたので、当然、分母が減れば病床利用率は高くなるので7割は超えています。8割になる時もありますが、患者実数が増えていないので、計算式上は病床利用率は上がっています。

(平川委員長)

栗駒病院の村上院長、お願いします。

(栗駒病院 村上院長)

最初は8割くらいでスタートしましたが、今は9割前後で常に推移しています。この 感じでこの先もいけると思っています。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。

(見田委員代理)

はい、ありがとうございます。

あと、職員給与比率についてですが、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まって、その影響で比率が高まったものと推察しますが、会計年度任用職員制度の影響を除いた水準で比較すると、どのようになっているのか試算はありますか。

(平川委員長)

それは少し難しいと思います。かなり混在しているので、難しいと思います。 代表して医療局からお願いします。

(医療管理課 佐藤課長)

今のところ決算上では、分析はしておりませんが、栗原市全体で3億円程度人件費が増額する試算をしております。令和2年度の病院事業分につきましては、3千万円から4千万円、会計年度任用職員の賃金と手当の差額分で増額している状況であります。令和3年度につきましては、手当の分が満額ということになりますので、最低限、その分が増額になっております。

(平川委員長)

ありがとうございます。

我々の病院でも、フルタイムであれば退職金も取らなければならないことになりますし、社会保険から共済組合に変わりその分の持ち出しもありますので、4千万円から5千万円くらい、前年度から比べれば増えてしまっている状況です。

よろしいでしょうか。

(見田委員代理)

はい。ありがとうございました。

(平川委員長)

それでは、矢川委員、よろしくお願いします。

(矢川委員)

よくまとまっており、我々の意見を汲んでいただいて、よろしいと思います。委員からの要望につきましては、資料に記載がありますので、是非、病院経営に生かしていただければよろしいと思います。

以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。

資料1ページに、「病床利用率の向上」とありますが、実際は病床数を減らしているので、本来であれば、「新規入院患者数の獲得」というのが本当は正しいと思いますが、資料3ページに「病床数の適正化によって病床利用率は改善すると思われる」と記載されているのでよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。本来は、「延べ入院患者数の確保、その増大」ということが大事なことだと思いますが、平本先生、いかがでしょうか。

(平本病院事業管理者)

3病院の総括のところに、「新規入院患者数の獲得」という文言を入れさせていただき たいと思います。

(平川委員長)

文言を追加したほうがよろしいと思います。

あと、実際問題として、今年度になってからコロナの患者さんはどのくらい入院されていますか。

(栗原中央病院 中鉢院長)

多いときは15人くらい入院していました。

(平川委員長)

単価に関しては、9月以降は3倍から4倍、5倍から6倍となりましたので、今は8万円を超えているというのが単価なので、昨年度の単価が上がったときも、少しは引っ張られたと思います。コロナを外したなかで単価をみる必要があります。

(栗原中央病院 中鉢院長)

昨年度は、療養病棟扱いだったのでそちらの単価が上がったと思います。一般病棟の 単価にはコロナ病棟の単価は入っていないと思います。

(平川委員長)

今年度の上半期の収益、収支も出されていると思いますが、それが令和元年度に比べて、各病院でどのようになっているか。次の健全化計画を作成する際に、令和元年度を上回っているのか、下回っているのか、各院長先生方、いかがでしょうか。

(栗原中央病院 中鉢院長)

上半期の数値は出していませんが、コロナを除いても単価に関しては上がっているので、新規入院患者も同じくらい来ています。昨年度に比べては良いと思います。

(平川委員長)

昨年度と比べるのは、ダメだと思います。

(栗原中央病院 中鉢院長)

一昨年度と比べても、良いと思います。

(平川委員長)

結構、人件費が膨らんでいますよね。危険手当とか時間外手当とか、膨らんでいます ね。菅原院長、いかがでしょうか。

(若柳病院 菅原院長)

若柳病院は感染症指定病院ではありません。だだ、後方支援病院として協力させていただいています。中央病院からの退院できる患者の引き受け先が見つかるまで、若柳病院で診ています。補助金などは受けていないと思います。

(平川委員長)

収支はどうですか。

(若柳病院 岩渕事務局長)

若柳病院の岩渕と申します。

昨年度の比率で申しますと、入院患者における実数的なものは横ばいと推測しており

ます。累計の収益は、入院で1千2百万円、9月末時点で上昇していると計算しております。外来では、コロナのワクチン接種患者数を除けば、やはり横ばいと推測しております。全体的な収益としては、1千2百万円から2千万円程度、単価の上昇がみられていると思われます。以上です。

(平川委員長)

昨年度に比べてですね。

(若柳病院 岩渕事務局長)

はい、そうなります。

(平川委員長)

栗駒病院の村上院長、お願いします。

(栗駒病院 村上院長)

療養病院化しましたので、収益自体は下がっています。人件費等がかなり削減されま したので、収益自体赤字ではありますが赤字の圧縮はかなりできたと考えております。

(平川委員長)

はい、平本先生、どうぞ。

(平本病院事業管理者)

今年度上半期の収支については、昨年度はこの回にお示ししたと思いますが、今年は、 来月の第3回の委員会に上半期の資料を出させていただいて、ご検討いただきたいと思 います。

(平川委員長)

次の健全化計画を作成する際に、令和元年度に比べ、令和元年度には診療報酬改定があったので、救急体制加算、そういったものがプラスになって、DPCの係数も上がっています。そういったものを含めながら、どの程度上がっているのかを見ていかないと、次の計画を作成する際の資料になると思いますので、是非、出していただければよろしいと思います。

(平本病院事業管理者)

来月、お示ししたいと思います。

(平川委員長)

委員の皆さまから追加の質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

次に、(3) 栗原市病院事業 第四次経営健全化計画(素案)について」を議題といた

します。事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。

(事務局)

【栗原市病院事業 第四次経営健全化計画(素案)について】

- (1) 改正概要
- (2) 第四次経営健全化計画 (素案)
- (3) 比較対照表
- (4) バランススコアカード (素案)

医療管理課 佐藤課長

栗原中央病院 大内事務局長

若柳病院 岩渕事務局長

栗駒病院 瀬川事務局長 説明。

(平川委員長)

ただいま事務局より、議題(3)について説明がありました。 この内容について、委員の皆さまから意見や質問をお受けしたいと思います。 それでは、内藤委員からよろしくお願いします。

(内藤委員)

膨大な資料を作成いただき、平本管理者以下、大変なご努力に敬意を表したいと思い ます。年度ごとの改善計画も見せていただきましたが、医療費の財源の問題やコロナの 問題があって、日本に病床がこれだけあるのに、なぜコロナの病床が無いのか大騒ぎに なったことがありました。今後は、急性期病院は急性期病院らしく、必ずそうなってい くと思います。人口が毎年1千人ずつ減っていくことを考えると、先ほど平川委員長か らもあったように、新規実患者数を4千5百人にもっていくのは、入院が増えている計 画になっているところもありますが、実際はなかなか厳しくて、それを実現させるため には、どうしても機能アップしなければならない。機能アップして大崎市民病院に行っ ている患者さんを呼ぶしかない、といった状況がおきるので、中央病院の場合はどうし ても医師、スタッフを沢山増やさなければならないのは当然で、そこをやっていくしか ないと思います。医科薬科大学の卒業生が出てくるのは大きいと思うので、毎年30人 ずつ出てくるので、300万円負担すると言っても、それ以上に働くと思います。患者 さんを増やすには、医者を集めるしかないので、単価を上げ、地域医療支援病院の指定 も、来年には指定を受けたいところではあります。あとは、救急車は中央病院に集めて、 2千台以上は確保して、必ず地域医療体制確保加算を取得する、いろいろな加算を取っ て、単価を上げることを考えないと厳しいと思います。働き方改革も問題があって、急 性期病院の場合は医師も当然ですが、薬剤師と看護師がいないとどうしようもないので、 薬剤師の確保はかなり厳しいと思います。薬剤師さんがいないと、働き方改革はうまく いかないと思います。医師だけではなく看護師さんも修学資金を作ってもいいと思いま す。そうでもしないと、なかなか田舎の方には来てくれないので、看護師さんも条件の の良い奨学金を出せば、宮城県内看護学校がいろいろ出来ていますので、タイアップは できると思います。働き方改革を考えるときは、そういったことを考えるのもよいかと 思います。

若柳病院の場合は、地域包括ケア病棟の活用がかなり鍵になってくると思いますので、 そこをうまく展開、拡大できるかに掛かってくると思います。在宅の方に関しては、一 人の医師が大体50人くらい診ないと元が取れない時代なので、150人の目標に対し ては3人の医師で診ることができるので、常勤医6人という目標は適正と考えます。 オンコールにも対応しなければならないので大変かと思いますが、訪問看護システムを 作ることが、在宅医療を展開するときにはキーポイントになると思います。

栗駒病院に関しては、常勤医3人を配置していれば、在宅療養支援病院1の加算が取れるので、効果的な在宅医療を展開できると思います。

以上です。

(平川委員長)

それでは、宮城島委員、よろしくお願いします。

(宮城島委員)

内藤委員からもあったように今後徐々に人口が減っていくわけですけれども、65歳以上の人口比率は変わらないようにも見て取れるので、これまで通りに、できる限り必要な医療を多方面に亘って適正に行っていけるかが重要だと思います。

在宅医療に関しては、それを行う医師やスタッフの気力が無いと難しいと思います。 その体制作りにも時間が必要です。これまで蓄積のある医療機関に来られる先生やスタッフは、経験者がいるから参加しやすいのですけど、新しく始めようとするとなかなか難しいところがあると思います。でも今後は在宅医療は必要だと思われます。

次に、資料10ページの一番上の住民理解とありますが、「各病院があらゆる機能を持とうとしても」とありますが、規模も役割も違うので、同じような機能を持つ必要はない、というところをきちんと書いたほうが良いと思います。 3病院がどこも同じということではなく、「それぞれの病院の役割と機能に合わせるべく」というように、それぞれの病院の役割分担と機能をもっと明確にしたほうが良いと思いました。

また、資料15ページの今後の考え方のところですが、普通交付税の減少は見えていますので、どれくらいか数字で出したほうが分かりやすいと思います。いま、繰入金として入ってくることを考えれば、たとえば今後はこれくらい下がると分かっていた方が、理解しやすいと思いました。以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。 それでは、瀧島委員、よろしくお願いします。

(瀧島委員)

それぞれのバランススコアカード、かなり分かりやすく見させていただきました。医

療スタッフを集めなければならないということで、急性期の病院は必須ですので、奨学金が効果的です。学生は奨学金のあるところに目指してきますので、初期投資はありますが、5年間働いてもらえれば元は取れると思います。月2万円や3万円では効果は無いと思います。考えていただきたいと思います。診療報酬で取れるところは洗い出しをして全て取ることは絶対やらなければならないことです。

医療管理課のバランススコアカードで、リハビリテーションの充実が記載されていますが、ここの地域はリハビリが機能的に弱いと思っています。大崎や鳴子に行けばありますが、回復期リハビリテーションだと脳血管であれば180日の入院が可能ですので、収益的に上がると思います。リハのスタッフは一人いくらと計算できる収益をもっているので、リハのスタッフも奨学金を付けて集める、集まってくると奨学金なしでも集まってくるので、是非考えてほしいと思います。

分院化のところは、市立病院の本院、分院化と記載されていますが、それぞれが機能を持っていますが、地域に対して貢献するということであれば、分院化によって人の交流もできると思います。ここの地域に3つの病院があるのは大きな負担になっていると思います。本院、分院という形で有機的につながるほうが良いと思って見させていただきました。以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。 それでは、見田委員代理、よろしくお願いします。

(見田委員代理)

先ほど地方交付税のお話しがありましたが、合併特例期間が終了しまして普通交付税が減少しているというのはそのとおりでありまして、実際に栗原市に入った地方交付税は5年前の平成28年度は207億円でしたが、昨年度は184億円で、この4年間で23億円も減少しています。ただ、令和3年度以降は180億円くらいで当面推移していくと思われます。注目すべきは病院事業として措置されている地方交付税分でありまして、今病院事業として措置されている交付税は、普通交付税で約8億円、特別交付税で2億円で、約10億円が毎年病院事業分として栗原市に措置されています。この水準というのは今後も大きくは変わらないものと思われます。実際にこの10年間、病院事業分の地方交付税額はそれほど変わっていません。この地方交付税というのは、総務省で定めている繰出基準に基づいて繰り出ししたときに措置される仕組みになっております。このため、地方交付税措置のない基準外繰出をいかに減らしていくかが栗原市の財政からみれば重要なポイントになってくると思います。

最後に細かいところで恐縮ですが、本文の13ページに各病院の病床利用率の数値が記載されていますが、数字の誤植があると思います。栗原中央病院の一般病床の令和2年度の病床利用率70パーセントを切って69パーセントだと思います。若柳病院の各年度の数字、栗駒病病院の各年度の数字も違う数字かと思います。確認の上、修正いただきたいと思います。

以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。 それでは、矢川委員、よろしくお願いします。

(矢川委員)

財務の視点のところをお話しさせていただきます。

財務の視点のところについては、20ページからありますが、収支計画と経営指標に 集約されています。ここの数字とバランススコアカードの財務の視点を是非、結び付け ていただいて、最終的には収支計画のところに帰着しますので、できる限り医業外収益、 重要な勘定科目のところは数字で出されたほうが良いと思います。あとは計画なので難 しいのですが、出来たら全体の見積もりのバランスシートをこの金額ベースでよろしい と思いますが、作られると有効だと思います。

見ておりますと分からないところがあったんですが、資料編の20ページの栗原中央病院の資本的収入支出の令和4年度の計画値のその他に10億円の支出が計上されていますが、何の分でしょうか。

(平川委員長)

事務局からお願いします。

(医療管理課 佐藤課長)

栗原中央病院の資本的収入支出の令和4年度計画値のその他ですが、一般会計から5年間を限定に10億円借り入れしたものの返却年が令和4年度になっておりまして、その経費を計上したものであります。

(矢川委員)

はい、分かりました。 ありがとうございました。以上です。

(平川委員長)

はい、ありがとうございました。

栗原市全体として医療局から説明がありまして、本院、分院化は大事なことでありまして、効率的な職員の配置が必要だと思います。電子カルテの統一化や看護師配置の見直しは非常に重要な部分を占めていると思います。そういった方向で進めていただければよろしいと思います。

矢川委員から指摘されましたが、20ページの栗原中央病院の令和3年度の計画と令和7年度の目標で5億円近く増えています。令和4年、令和5年であれば地域医療支援病院で5千万円、6千万円増えて、1億円程度増えるのは分かりますが、少し増えすぎとも思います。また、医業費用も人件費がかなりかさんでいくはずなのに、ほとんど同じというのは、もう少し正しい計画にしていかないといけないと思います。前回示され

た貸借対照表を見ると剰余金がマイナス赤字4億円で、実際のところ資本合計が30億円弱しかありませんので、こういったものを見ていきますとこれでトントンで、うまくいかないともしかしたら債務超過に陥る可能性もありますので、もう一度しっかり見直した数字を出していかないと、後に困るような状況になると思いました。

全体を通しまして、委員の皆さまから追加で質問等ございませんか。

よろいしでしょうか。

ご意見がないようですので、事務局にお返しいたします。

(医療管理課 佐藤課長)

それでは、次回の開催日程についてご説明させていただきます。

今年度最終となります第3回の委員会は、12月16日木曜日を予定いたしております。案件は1案件で、今回ご意見をいただきました「栗原市病院事業 第四次経営健全化計画(素案)」を案に修正してご提案させていただきたいと思います。

会場は本日と同じ「エポカ21」となります。

事務局からは以上でございます。

(医療局 入野次長)

お疲れ様でした。

委員の皆さまには改めてご案内を送付させていただきますので、ご多忙のところ大変 申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

そのほか、委員の皆さまから何かございますか。

(平川委員長)

一つだけよろしいでしょうか。

第四次経営健全化計画が示されましたが、新公立病院改革プランが令和2年度で終了しました。次の改定に向け、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営評価に関する検討会」が開かれておりまして、先日1回目が終了しました。あともう2回くらい開催して、その検討結果を踏まえて総務省からガイドラインの大まかな概要と、いつまで策定するのかというものが出されると思いますが、新しい新公立病院改革プランとこの経営健全化計画はどういった位置関係になりますか。

(医療局 小松局長)

医療局の小松と申します。

我々も新公立病院改革プランは意識しておりますが、ガイドラインがまだ示されておりません。現時点で必要な項目を栗原市病院事業なりに整理をして、経営健全化計画の計画案を策定しております。その後、ガイドラインが示された後に漏れている、追加しなければならない項目があれば、その部分だけを健全化計画に追加するような形で改革プランにしたいと考えています。ガイドラインが示された後に再度点検して、不足な箇所があれば改めて追記をして改革プランとして仕上げる、といった考えになります。

(医療局 入野次長)

よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。

無いようですので、委員の皆さま長時間に渡り貴重なご意見をいただきましてありが とうございました。次回もよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第2回栗原市立病院経営評価委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。